

# 川口市 教育振興 基本計画

令和8年度 >>> 令和12年度

概要版

令和8年4月  
川口市教育委員会

## “川口市教育振興基本計画”とは？

- 教育基本法にもとづく計画です。また、国の第4期教育振興基本計画(令和5～令和9年度)、第4期埼玉県教育振興基本計画(令和6～令和10年度)、第6次川口市総合計画(令和8～令和17年度)を勘案して策定しています。
- 川口市教育大綱で定める基本目標と施策を実現するために取り組む教育施策の具体的な方向性を示すもので、学校教育・生涯学習・スポーツ・歴史・文化芸術の分野を体系別にまとめています。
- 計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。

## 川口市の教育に求められていること

### 少子高齢化や技術革新が進む中、 こどもの資質、能力の育成

本市のこどもの学力は一定の水準を維持していますが、少子高齢化や技術革新の進展により社会は大きく変化しており、こうした社会への対応力と生き抜く力を育むことが求められます。

今後も、知・徳・体の調和のとれた人間形成と、誰一人取り残さず生涯を通じて学び続けられる環境づくりが重要です。

### 学校・家庭・地域が連携し、 安心して学べる教育体制の強化

本市では、不登校、いじめ認知件数が増加傾向にあります。さらに、非正規雇用やひとり親世帯の増加による、こどもの貧困連鎖や学力格差も懸念されています。

今後も、教育相談の充実と学校・家庭・地域の連携強化を図り、すべてのこどもが安心して学べる環境整備が重要です。



### 多様な学習意欲やニーズに応える 生涯学習・スポーツ環境の充実

本市では、公民館やスポーツ施設の利用が増加傾向にあり、学習意欲やニーズの高まりが今後も続くことが予想されています。

引き続き、市民の多様なニーズに応じた学習機会や、幅広い世代が参加できるスポーツ環境をより一層充実させていくことが重要です。



### 歴史・文化資源の保存継承と 文化芸術活動の普及

川口総合文化センター・リリアの大規模改修や川口市立美術館の開館などにより、市民が文化芸術に親しむ機会が拡大しています。一方、本市には、国指定等文化財など歴史的価値のある建物等が存在します。

今後も、地域の大切な歴史と文化財の継承とともに、地域愛を育み、文化芸術活動を広く普及していくことが重要です。

# 川口市の教育のめざすべき姿

## 基本理念

未来を創造する人材を育て、  
すべての人が輝く 川口の教育



## 基本目標

- I 全ての子どもが学べる多様な環境づくり
- II 子どもの成長をサポートする基盤づくり
- III 生涯学習・スポーツができる環境づくり
- IV 歴史の継承と文化芸術の発信
- V 教育行政経営の基盤強化

### ▶ 基本理念に込めた思い

#### 未来を創造する人材を育て

未来を担う市民が持続可能な地域社会を築くために、子どもたちをはじめすべての市民が持つ可能性を最大限に引き出します。

- 健やかな成長を支える環境の整備
- 多様性を尊重した教育の推進
- 社会の課題に主体的に向き合い、解決する力や創造性を育む

#### すべての人が輝く

人はそれぞれ違った個性や能力を持っています。自らの人生を切り拓き、より充実したものにしていくことができる力を養うことで、すべての市民が自分らしく輝く教育をめざします。

- 個性や能力を伸ばす学び
- 社会の一員として活躍できる居場所
- 知・徳・体の調和のとれた人間形成

### ▶ 基本理念・基本目標に取り組む考え方

私たちが直面している  
社会の変化

少子高齢化、  
人口減少社会

デジタル  
技術の進展

グローバル化

価値観や  
ライフスタイルの多様化

- こうした社会の変化に対応し、生き抜く力を育むことが求められます。
- すべての人が輝き、活躍できるまちを実現するため、教育の果たす役割はますます重要になっています。

いつの時代においても変わらない本質的なものを守りながら、時代の変化に適応する「不易流行」の考え

#### 学校教育

- 知・徳・体の調和のとれた人間形成
- すべての子どもたちがその能力と可能性を最大限に発揮できる環境整備
- 次世代の地域社会の担い手となる人材育成

#### 生涯学習

- 幅広い世代が参加できる教育機会の提供
- すべての市民が精神的、肉体的、社会的に充実した状態を維持できる地域社会の実現
- 市民一人ひとりが個性を伸ばし成長できる環境整備
- 社会の変化に適応し地域に活力をもたらす人材の育成

# 施策体系

## 基本理念

未来を創造する人材を育て、すべての人が輝く川口の教育

基本目標		施策
<b>I</b> <b>すべてのこどもが                      学べる多様な                      環境づくり</b>	こども一人ひとりの特性や能力に寄り添い、誰一人取り残さない多様な学びの環境を整備し、持続的に発展する社会の創り手となる、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざします。	1 幼稚園・小学校・中学校教育の充実
		2 高等学校教育の充実
<b>II</b> <b>こどもの成長を                      サポートする                      基盤づくり</b>	学校・家庭・地域と行政が相互に補完・連携し、併せて教育的資源を活用することで、こどものさまざまな社会経験の場や活動の場を増やします。 さらに地域ぐるみの安全体制を整備し、こどもの成長をサポートする基盤強化をめざします。	3 教育力向上のための体制づくり
		4 誰もが適切な教育を受けられる環境の充実
		5 教育的資源の活用
<b>III</b> <b>生涯学習・                      スポーツができる                      環境づくり</b>	誰もが生涯学習やスポーツに親しめる環境づくりを通じて、一人ひとりの個性や魅力を伸ばし、自己実現を図ります。	6 生涯を通じて学び続けられる環境の充実
		7 目的に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の充実
<b>IV</b> <b>歴史の継承と                      文化芸術の発信</b>	指定文化財をはじめとした歴史的資源の保存と活用や、誰もが身近に文化芸術に接し活動する環境づくりを行うことで、歴史、文化、芸術をすべての人が学び、楽しみ、心豊かな生活の実現をめざします。	8 歴史的資源の保存と活用
		9 文化芸術の発信
<b>V</b> <b>教育行政経営の                      基盤強化</b>	少子高齢化に伴う人口減少や、社会構造の変化を見据えた学校施設の適正規模・適正配置と、教育関連施設の集約化を含めた適切な整備に取り組みます。 また、安全・安心な教育環境の整備や効率的な管理・運営を行うことにより、教育行政経営の基盤強化を図り、良好な教育環境のもとで総合的な教育の発展をめざします。	10 教育施設の適正化

推進の方針	推進の柱
幼児教育の充実	ア 幼児教育の推進
確かな学力と自立する力の育成を図る 義務教育の充実	ア 一人ひとり確実に伸ばす教育の推進 イ 新しい時代に求められる資質・能力の育成 ウ グローバル化に対応する教育の推進 エ 技術革新や時代の変化に対応する教育の推進 オ 主体的に社会の形成に参画する力の育成 カ 特別支援教育の充実 キ 一人ひとりの状況に応じた支援
豊かな心と健やかな体の育成を図る 義務教育の充実	ア 豊かな心を育む教育の充実 イ 生徒指導の充実 ウ 人権を尊重した教育の推進 エ 健康の保持・増進 オ 体力の向上と学校体育活動の充実
高等学校教育の推進	ア 魅力ある高等学校づくり イ 中高一貫教育推進に向けた特色ある附属中学校づくり
質の高い学校教育を推進するための 環境の充実	ア 特色のある学校づくりの推進 イ 教職員の資質・能力の向上 ウ 学校組織運営の改善と働きがいのある職場づくり エ こどもたちの安全・安心の確保 オ いじめ防止対策の推進 カ 不登校児童生徒への支援 キ 教育相談の充実 ク 夜間中学の充実
地域の教育力・健全育成活動の充実	ア 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進 イ 青少年の健全育成 ウ 地域クラブ活動（文化芸術・スポーツ活動）の推進
教育的資源の活用	ア 教育的資源の活用
学び合い共に支える社会をめざす 生涯学習の推進	ア 多様な生涯学習活動の推進 イ ネットワーク機能を活用した図書館サービスの充実 ウ 新たな発見と学びのある科学館事業の推進
目的に応じてスポーツ・レクリエーション活動に 親しめる環境の充実	ア スポーツ・レクリエーション活動の推進 イ スポーツ団体の活動支援
歴史的資源の保存と活用	ア 文化財の調査・収集・保存 イ 文化財の活用 ウ 伝統文化の保護と継承に関わる支援 エ 古文書・写真等資料の保存と活用
文化芸術の発信	ア 文化芸術活動の支援 イ 文化芸術拠点の活用
教育施設の適正な環境整備・充実	ア 小中学校の適正規模・適正配置 イ 学校施設の整備・充実 ウ 社会教育施設の整備・充実 エ スポーツ施設の整備・充実

# 指標

## 基本目標 | すべての子どもが学べる多様な環境づくり

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
埼玉県学力・学習状況調査において 県平均を上回る項目数	全14項目のうち 1項目	全14項目のうち 10項目
英語教育実施状況調査において中学校第3学年に おけるCEFR A1（英検3級）レベル相当以上の 英語力を有すると思われる生徒数の割合	58.4%	70%
特別支援学級設置校数	小学校 38校 中学校 17校	小学校 43校 中学校 20校
将来の夢や目標を持っていると回答した 児童生徒の割合	小学校6年生 83.6% 中学校3年生 65.0%	小学校6年生 毎年前年度を上回る 中学校3年生 毎年前年度を上回る
全国学力学習状況調査の質問紙のうち、 自尊感情を示す割合	小学校 83.1% 中学校 80.7%	小学校 84.0% 中学校 83.0%
各学年において「人権感覚育成プログラム」を 活用した割合	小学校 第1・2学年 90.4% 第3・4学年 94.2% 第5・6学年 94.2% 中学校 第1学年 92.6% 第2学年 92.6% 第3学年 96.3%	小学校 第1・2学年 100% 第3・4学年 100% 第5・6学年 100% 中学校 第1学年 100% 第2学年 100% 第3学年 100%
新体力テストの5段階絶対評価で 上位3段階（A+B+C）の児童生徒割合	小学校 75.3% 中学校 79.8%	小学校 85.0% 中学校 88.0%
高等学校卒業後、大学への進学者と 国公立大学進学者の割合	大学進学者 88.0% 国公立大学進学者 15.1%	大学進学者 90% 国公立大学進学者 20%



## 基本目標Ⅱ こどもの成長をサポートする基盤づくり

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
教育研修生「学級経営研修会」受講修了者の割合	51.6% 2年次～4年次の教員数 349名 研修受講者数 180名	該当年度の4年次教員の 本研修受講率 70%
いじめの解消率	小学校 93.2% 中学校 93.9%	小学校 100% 中学校 100%
不登校児童生徒の割合	小学校 1.92% 中学校 6.94%	現状値を下回る
不登校生徒への指導の結果、登校する、 またはできるようになった児童生徒の割合	小学校 31.7% 中学校 19.5%	現状値を上回る
地域の方に勉強や運動を教えてもらっていると 感じている児童の割合(小6)	50.3%	現状値を上回る
地域・社会をよりよくするための参画意識(中3)	81.8%	現状値を上回る
各学校における「学校応援団平均活動回数」(年間)	小学校 82.7回 中学校 11.4回	現状値を上回る
放課後子供教室の実施校数	小学校 45校	小学校 52校

## 基本目標Ⅲ 生涯学習・スポーツができる環境づくり

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
生涯学習施設の年間利用者数 ※南平文化会館を除く	1,583,258人	現状値を上回る
公民館及び専門施設の年間講座参加者数	112,278人	現状値を上回る
図書館年間利用者数	1,337,968人	1,506,343人
科学館の年間利用者数	229,270人	現状値を上回る
スポーツ施設の年間利用者数	1,899,623人	現状値を上回る

## 基本目標Ⅳ 歴史の継承と文化芸術の発信

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
文化財センター及び分館への年間来館者数	53,714人	55,000人
古文書・写真等資料の収蔵点数	92,279点	92,600点
文化芸術事業に携わる団体・個人の数	1,582人	前年実績値の2%増
総合文化センター及び川口市立美術館の総来場者数	現状値なし	770,000人

# 計画の概要

## 策定の目的

川口市教育振興基本計画は、教育の振興にあたっての施策に関する基本的な事項を定めたもので、教育大綱で示した5つの基本目標と10の施策を具体化するため策定するものです。

## 位置づけ

国の教育振興  
基本計画

埼玉県教育振興  
基本計画

第6次川口市総合計画

将来都市像  
「産業と文化と自然が調和した 輝きあふれるまち 川口」

川口市教育大綱

「未来を創造する人材を育て、  
すべての人が輝く 川口の教育」

川口市教育振興基本計画

